

令和6年度
第3次苅田町男女共同参画行動計画
実施状況報告書

苅田町人権男女共同参画室

基本目標 I 男女が互いに尊重し合う意識づくり

施策の方針		①男女共同参画に関する理解の浸透		
取り組みの方向		(1)男女共同参画に関する学習・啓発の充実		
具体的な施策	I	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画室	生涯学習課
事業内容		男女共同参画推進のための講座などを実施します。事業所や各種団体を対象とした出張講座を含め、参加しやすい時間帯や場所に配慮して、町民が男女共同参画について考える機会を充分に設けます。		
成果指標	I	男女共同参画に関する啓発講座		
目標値	生涯学習課	各公民館年1回		
成果指標	I	男女共同参画出張講座		
目標値	人権男女共同参画室	年10回以上		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画推進のための講座を実施します。また、年10回以上を目標に、事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座（男女共同参画出張講座）を実施します。 参加しやすい時間帯や場所を配慮して、講座を開催します。	出張講座を6回、啓発講座を1回開催しました。	男女共同参画についての理解促進に繋がるよう、また講座内容が固定化しないようにテーマや講師の情報収集に努める事が課題となっています。
【別紙1】男女共同参画に関する講座				
生涯学習課	生涯学習担当	公民館において町民等を対象に男女共同参画をテーマにした啓発講座の実施に努めます。各公民館において講座を開催する際には、内容や開催方法等に男女共同参画の視点を取り入れ実施します。	小波瀬コミュニティセンターで1回開催しました。 ～一歩踏み出したい方必見～「元気が湧いてくる！たった一枚の自分史講座」	男女ともに働きがい、やりがいをもって活躍できるためには、アンコンシャス・バイアスに目を向けることが大切であり、「相手」に対するものもあるため、まずは自分しさや自分のアンコンシャス・バイアスへ気づくきっかけとするため。

取り組みの方向		(2)男女共同参画に関する情報の収集・提供		
具体的な施策	2	町民等に対する情報提供		
事業内容		男女共同参画関連の情報を充実させます。町民や事業者にとって必要な情報を、いつでも利用しやすい状態で提供するよう努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	国や県、近隣市町村からの情報に関して図書館等の町内公共施設や町の広報やホームページ等を通じて情報提供を積極的に行っています。	女性会館やあすばる、近隣市町村からの情報に関して町の広報やホームページ等SNSを通じて情報提供を行いました。	公的な情報もデジタルで発信されるものが増える中で、利用者が目にとめやすいWebサイトにしていくことが課題です。
生涯学習課	生涯学習担当・スポーツ・文化振興担当	男女共同参画室と連携を図り、提供される情報等について利用しやすい状態で提供するよう努めます。	各公民館では人権啓発冊子「しおさい」を配布したり、人権講座の際に関連する資料を配布しています。また、図書館では「働く女性とキャリアアップ」や「人権について考え方」というテーマで特設コーナーへの展示を行い、町民等の意識の向上に努めました。	人権講座を開催する際は、人権男女共同参画室と連携して、企画等を行っています。（生涯学習担当） 引き続き、関連図書を展示し、ポスターを掲示するなど、男女共同参画の意識の向上に努めています。（スポーツ・文化振興担当）

施策の方針		②男女共同参画教育の推進			
取り組みの方向		①成長に応じた男女共同参画教育の推進			
具体的な施策	3	男女共同参画を推進する家庭教育支援	人権男女共同参画室	子育て・健康課	学校教育課
事業内容		子どもの個性を尊重した、ジェンダーに敏感な視点に立った子育てについての啓発事業を充実させます。子どもたちが、家庭のみならず、地域の中で大切に育まれるよう、地域の活動とも連携して行います。			
成果指標		3 パパ力(パパぢから)講座			
目標値	総務課	年2回			
目標値	人権男女共同参画室	パパ力(パパぢから)講座 年2回			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	子どもの個性を尊重した、ジェンダーに敏感な視点に立った子育てについての啓発事業を充実させます。父親向けの講座を開催します(年2回)。	パパ力UP講座実施を2回予定していましたが1回の実施となりました。父親が一人でも責任と自主性をもって子どもの育児に参画できる内容を、昨年に引き続き子育て健康課との共同企画により8/3に行いました。2回目の講座として、「我が家避難計画」を父子で考える講座を2月に予定していましたが、参加者が集まらず実施に至りませんでした。	参加者の集客が一番の課題となっています。男性の方は平日の参加は厳しいとの声もあるが、土日は他のイベントや習い事もあり開催日の選定にも苦慮しています。また子育て支援センターの協力が難しいこともあります。今後の講座の開催についての検討が必要です。	
【別紙2】パパ力(パパぢから)講座					
子育て・健康課	子育て支援担当	父親向けの講座を年1回開催します。	子育て支援センター事業として2/22に1回実施しました。 テーマ:乳幼児の救命救急講座 参加者:父親・祖父 15名、母親・祖母 20名、子ども 27名。また、人権共同参画室との共同でパパ育講座を1回実施しました。	来年度も開催の際には父親母親とともに参加しやすいテーマを検討します。また、通常の子育て講座でも父親の参加が見られるようになったので、引き続き周知していきます。	
学校教育課	学校教育担当	人権男女共同参画室と連携し、家庭への啓発資料の提供に努めます。啓発文書等は学校や関係団体に周知します。	各小中学校の年間授業計画により男女共同参画に関する授業の実施を確認しています。学校へ啓発資料を提供し周知に努めました。	人権男女共同参画室と連携し、引き続き啓発を行い、各学校での授業実施状況の把握に努めます。	
生涯学習課	生涯学習担当	子どもたちに学校外の生活の場を提供し、男女均等に日常的な生活技術を習得させることを目的として、通学合宿(1回/年)を行います。	6月6日~6月10日の間、与原小学校の4.5.6年生を対象に小波瀬コミュニティセンターで開催し、22名(男子9名、女子13名)が参加しました。	参加する子どもたちが性別役割分担意識に捉われることのないよう配慮しながら実施に努めます。	

具体的な施策		4 幅広い進路選択を可能にする教育の推進	人権男女共同参画室	学校教育課
事業内容		子どもたちが職業や進路を選択するための情報や経験の機会が、男女均等に与えられるよう支援します。性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を進めるための資料や講師の紹介など、情報の提供を行います。		
成果指標		4 職場体験学習実施内容の把握		
目標値	総務課	年2回		
目標値	学校教育課	職場体験学習実施内容の把握 年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を進めるための資料や講師の紹介など、情報の提供を行います。	内閣府が取り組む女子中高生向け「理工チャレンジ事業」の情報提供や、男女共同参画推進連携会議において作成された副教材「みんなで目指す!SDGS×ジェンダー平等」について周知しました。	女子中高生の利用に繋がるよう、若い世代へ情報発信していくことが課題です。

学校教育課	学校教育担当	<p>子どもたちが職業や進路を選択するための情報や経験の機会が、男女平等に与えられるよう、中学2年生を対象に職業体験を実施します。実施の際には性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を中心とします。</p>	<p>職業体験学習の実施はありませんでした。</p>	<p>職業の選択については固定観念に捉われることのないよう引き続き指導に努めます。</p>
-------	--------	--	----------------------------	---

具体的な施策		5 学校における男女平等教育の推進	人権男女共同参画室	学校教育課
事業内容		学校への関係資料の配布や男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、男女平等の視点に立った学校教育を推進します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	学校への関係資料の配布や男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、男女平等の視点に立った学校教育を推進します。	女子中高生向けの内閣府が取り組む「理工チャレンジ」事業について、学校教育課へ情報提供を行いました。	内閣府や県から収集した情報について学校教育課との情報共有から事業実施へ繋げていくことが課題です。
学校教育課	学校教育担当	学校への関係資料の配布や男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、男女平等の視点に立った学校教育を推進します。	学校への人権啓発冊子「しおさい」の配布や男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、啓発文書等を学校へ周知しました。	引き続き各学校への情報提供を積極的に行い、周知に努めます。

取り組みの方向		(2)教育・保育へ携わる者への啓発の推進		
具体的な施策		6 教職員・保育士等への啓発と情報提供	人権男女共同参画室	子育て・健康課
事業内容		学校や保育園などでの男女共同参画教育を推進するため、県等で実施する研修や講演などの資料や講師の紹介など、積極的に情報提供を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	学校や保育園などでの男女共同参画教育を推進するため、県等で実施する研修や講演などの資料や講師の紹介など、積極的に情報提供を行います。	4月に校長会において男女共同参画出張講座について案内しました。 人権啓発冊子「しおさい」46集に女性の人権として第3次丸田町男女共同参画行動計画の概要を掲載し、各学校・幼稚園・保育園へ配布し、教育現場での活用について依頼しました。 また、3月に人権教育研究会社会啓発部会主催のハラスメント防止研修についても教職員及び保育園の先生方へ参加を呼びかけました。	町人権啓発冊子「しおさい」へ女性の人権に関する啓発資料を掲載し、研修等に活用しやすい内容となるよう努めます。
子育て・健康課	子育て支援担当	保育園の教職員向けに、子どもの発達段階に応じた系統的指導のための資料や講師の紹介などの情報提供を行います。	資料の提供や講師の紹介など、情報提供を行いました。	人権男女共同参画室と連携し、保育園の職員に向けて情報提供を行っていきます。
学校教育課	学校教育担当	県等で実施する研修や講演などの資料等情報提供に努めます。また、町での男女共同参画に関する講演会などある際には人権男女共同参画室と連携し、職員の参加について校長会で呼びかけます。	12月15日(日)に町主催人権講演会が実施された際に、全教職員に向けて多様性社会について啓発の機会を設けました。	引き続き、町での男女共同参画に関する講演会などある際には教職員の参加について校長会で呼びかけます。

基本目標 II 男女が対等に参画するまちづくり

施策の方針		①政策・方針決定過程への女性の参画拡大												
取り組みの方向		(1)審議会・委員会等への女性参画の推進												
具体的な施策	7	審議会・委員会等への女性委員の登用												
事業内容		審議会などで、女性委員が男性委員と同様に活躍し、多様な視点や発想が、町の施策に反映されるよう、審議会等委員への女性の参画を促進し、積極的な登用を進めます。												
成果指標【重点目標】	7	町審議会・委員会における女性委員の割合(地方自治法第202条の3に基づくもの)												
目標値	全庁	40%(令和9年度)	成果値	32.4%	計画策定期との比較	下がっている								
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題										
全庁		【別紙3、4】各種審議会等一覧												
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	町審議会・委員会における女性委員の割合を40%になるよう積極的な登用に努めます。	成果値は、昨年度に比べ2.3%上昇しました。各審議委員の改選時に、積極的な女性の登用に努めるよう全庁に呼びかけました。その際、県内市町村の女性委員の登用状況や、委員推薦依頼文書のひな形を例示しました。	各審議委員を担当する部署に委員改選に向けての女性委員の依頼の際には、今後も引き続き県内の状況や好事例の周知を行いながら、積極的な女性登用の重要性についての理解を求めていくことに努めます。										
全庁		【別紙3、4】各種審議会等一覧												
■理由と今後の課題など														
令和7年4月に実施した審議会等の女性委員数の調査によると、令和6年度設置された審議会33のうち、女性委員がいない審議会は3となっていました。33の審議会のうち女性委員の割合が上昇したのは9の審議会で、横ばいは16でした。また、新設された審議会は2つあり、どちらも女性委員の割合は40%以上となっています。長年の取り組みにより、新設の際は委員構成に配慮がみられるようになっています。														
また、例年2月に人権男女共同参画室より、委員改選に向けての女性委員の登用促進の依頼についても、資料として県内各市町村の女性委員登用比率の一覧表と、各所に依頼する推薦依頼の文書のひな型をつけました。														
この取り組みに応じて、危機管理室ではあて職の見直し、各所への推薦の際に文書とともに口頭でも説明することにより、女性委員を増やす取り組みを行ったと報告がありました。														
このような好事例を周知し、各課の取り組みを後押しすることで、目標値に近づくことができる考えます。しかしながら、同じ人が様々な委員会に委嘱されていないか、というところは今後の課題として残っています。														
女性委員の登用が上昇した課()は審議会等の数	総務課(1)、福祉課(2)、子育て・健康課(1)、住民課(1)、学校教育課(1)、生涯学習課(3)													
新設した審議会等の女性委員の登用状況	子育て・健康課(苅田町子ども・子育て会議58.3%)、財政課(苅田町新庁舎建設検討委員会40%)													
取り組みの方向		(2)女性の人材育成												
具体的な施策	8	女性の参画意識の向上			人権男女共同参画室	生涯学習課								
事業内容	女性が、自分の潜在的な能力に気付き、その能力を積極的に社会に活かしていくよう、男女共同参画に関する啓発や「福岡県男女共同参画センターあすばる」での研修受講の促進、また、女性のエンパワーメント講座の開催など、女性の参画意識向上に向けて様々な取り組みを推進します。													
成果指標	8	女性のエンパワーメント講座開催												
目標値	人権男女共同参画室	年1回												
成果指標	8	公民館で女性対象の各種講座												
目標値	生涯学習課	1回/年/各公民館												

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性のエンパワーメントに関する研修への受講促進に努めます。女性のエンパワーメントのための講座について年1回開催します。	国や県が発信する女性の人材育成等に関する情報について、町の各施設等への配布やホームページ等へ掲載し周知に努めました。図書館の展示コーナーで福岡キャリアカフェ・大交流会のチラシとともに「働く女性とキャリアアップ」のテーマで図書の展示を行いました。また商工会議所との共同により、女性のための企業応援セミナーを12月13日に実施しました。	多くの方へ参加してもらえるような内容となるよう、情報収集に努めます。
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館において女性を対象とした各種講座を開催します。(1回/年/各公民館)その際に男女共同参画の意識の向上に努めます。	3館で女性を対象とした講座を7講座開催しました。	女性を対象とした講座は複数回開催されていますが、男女共同参画の意識の向上はできていません。

具体的な施策		9 女性人材の発掘と育成	人権男女共同参画室 全庁					
事業内容		女性が、あらゆる分野で活躍することができるよう、町内の様々な分野で活動する女性を対象に講座・研修会等への参加の働きかけと支援を行います。						
成果指標【重点目標】		9 防災士の女性割合						
目標値	危機管理室	40%	成果値	51.2%	計画策定時との比較			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題				
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性が、あらゆる分野でけん引役を担うことができるよう、様々な分野で活躍する女性を対象に、講座・研修会への参加の働きかけと支援を行います。	令和6年度は実施できていません。	引き続き女性があらゆる分野で活躍することができるよう、様々な分野で活躍する女性についての情報を収集し、講座・研修会への働きかけ等行っていきます。				
危機管理室	防災担当	防災分野において地域での活躍が期待される防災士の資格を取得する講習への女性参加を推進し、防災士の女性割合40%を目指します。	防災士養成事業により防災士となった者43名のうち22名(51.2%)	福岡県事業に上乗せする形で実施しています。令和6年度が県事業の最終年度でありましたが、令和7年度も同様の形態で実施されることになりました。				
■計画推進のため意識して取り組んでいるまた、課題を抱えている旨の回答があったもの								
総務課	庶務行政担当	女性があらゆる分野でけん引役を担うことができるよう、リーダー育成の講座・研修会について、窓口に来られた方に対して案内を行うなど、積極的に参加を促します。	自治会加入促進検討会に町内で活躍する女性リーダーに参加いただき、意見交換を行いました。	地域活動の担い手不足が課題となっており、今後、町内のまちづく団体やボランティア団体で活躍する女性の地域活動への参画が望まれています。				
総務課	人事担当	女性の材育成をテーマとして扱う研修等に女性職員が参加します。	特別研修「ダイバーシティ推進」(第1回)～女性活躍推進～に女性職員1名が受講しました。	引き続き女性人材の育成に関連した研修等にアンテナを向け、参加を促します。				
福祉課	地域福祉担当	第2層協議体への女性参画を配慮します。研修会等への参加を働きかけます。	第2層協議体(小学校区つながり隊メンバー)38.3%(44/115) 苅田校区 19名(女性15名) 馬場校区 19名(女性6名) 南原校区 25名(女性10名) 与原校区 12名(女性4名) 片島校区 14名(女性6名) 白川校区 26名(女性3名)	第2層協議体への参画をや研修会等への女性の参加を働きかけます。				
交通商工課	商工・企業立地担当	女性活躍に関する講座・研修等の開催案内等を事業所に積極的に案内します。併せて毎年開催する創業支援セミナーへの参加を積極的に促します。	創業応援セミナーを1回開催し、参加者15名中14名が女性でした。	今後も啓発を継続的に行い女性参加者増に努めています。				

農政課	農政水産担当	県と連携を図り、女性農村アドバイザーに研修等への参加を積極的に促します。	1名女性農村アドバイザーに認定しました。	今後も女性農業者の発掘育成のための働きかけを行います。
-----	--------	--------------------------------------	----------------------	-----------------------------

施策の方針		②地域活動や様々な分野における男女共同参画の推進		
取り組みの方向		(1) 地域活動における男女共同参画の促進		
具体的な施策	10	各種団体等における男女共同参画の促進		人権男女共同参画室 全庁
事業内容		事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。講座を通して、課題を発見し、施策に反映するよう努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	各種団体に対し、男女共同参画出張講座の利用を促し、男女共同参画について啓発を行います。利用団体を増やしていくよう、呼びかけます。また、毎年同じ内容にならないよう、開拓し、利用をして頂けるよう働きかけます。	町広報をはじめ、府舎内システム等を利用し、また、各種会議の冒頭に利用を呼びかけ、出張講座の利用促進に努めました。企業による出張講座の利用にもつながりました。	利用団体の固定化や公民館での自主グループも少人数になっています。時代に合ったテーマでの講座・講師が紹介できるよう情報収集に努めます。
■独自または出張講座の利用等で啓発事業を実施				
危機管理室	防災担当	自主防災会等地域の避難所運営研修や訓練を開催し、女性の視点を取り入れた避難所運営について啓発します。	馬場小学校区で実施した避難所運営訓練に向けた事前研修の中で男女共同参画の視点からの災害対応について講座を設けました。	今後も避難所運営の研修や訓練を実施する際は、常に女性の視点を取り入れた内容で実施します。
学校教育課	学校教育担当	総務課人権男女共同参画室と連携し、校長会を通じ、苅田町男女共同参画出張講座についての情報提供を行います。	人権男女共同参画室と連携し、校長会を通じ、苅田町男女共同参画出張講座についての情報提供を行いました。また、学校給食センターの調理員、職員向けの人権研修に出張講座を利用しました。(8/28実施、36名の参加)	人権男女共同参画室と連携し、引き続き情報提供を行います。
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館利用者に向け、男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)の案内等を実施します。	公民館指導員へ指導員会議の際に出張講座利用の呼びかけを行い、小波瀬コミュニティセンターで男女共同参画に関する講座を実施しました。(11/20実施、8名の参加)	出張講座の利用について指導員へ積極的に呼びかけるとともに、公民館利用者へも案内等を行っていきます。
■関係団体への紹介を行ったと回答した課		総務課(庶務行政)、企画課、福祉課、子育て・健康課(子育て支援)、交通商工課	利用にはつながらなかったものの、出張講座の利用促進のため、関係団体への紹介を行った。	

具体的な施策		11	地域活動等役員への女性の参画の促進	
事業内容		様々な分野において女性の参画を促進するとともに、女性団体の育成や活動支援を行います。方針決定を含む地域の活動への女性の参画を推進するよう地域団体へ働きかけます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	様々な分野において女性の参画を推進するとともに、女性団体の育成や支援を行います。また、女性が中心となっているボランティア団体を管轄する担当課との連携も図っていきます。女性団体の把握(各課聴き取り調査)を行います。	女性団体の育成や活動支援等、地域団体への働きかけはできていません。	女性が活躍する団体についての把握が課題の一つとなっています。また、様々な分野で女性参画が推進されるよう、女性を中心とする団体等にとって必要な支援に繋げることができるように、管轄する担当課へ女性参画の重要性についての理解を求めていきます。

■計画推進のため意識して取り組んでいるまた、課題を抱えている旨の回答があつたもの				
総務課	庶務行政担当	地域活動における男女共同参画の促進のため、地域の活動を担う方に対して啓発活動を行います。引き続き、区長連合会役員会等で地域役員等への女性参画について必要性などを紹介するほか、窓口において積極的にご案内します。	自治会加入促進検討会で、町内で活躍する女性リーダーに参加いただき、意見交換を行いました。また、区長連合会会議を通じて講座等の案内を行いました。	地域活動の中で女性の参加は多数ありますが、女性の自治会役員やリーダーは不足しています。女性リーダーの必要性について地域でも認識しており、育成に取り組んでいきたいという方向性は地域と共有していますが、成果はあがっていません。
危機管理室	防災担当	自主防災組織における各種会議で災害対策等に女性の視点を取り入れる必要性について説明し、地域の防災活動等への女性参画を促します。	新規設立自主防災会は1団体訓練に参加した女性割合 51.3% 自主防災組織9団体が訓練実施(女性233/全体会員454) ・今古賀区59/105・猪熊区11/22 ・緑ヶ丘区52/102・百合ヶ丘区22/40 ・八田山区6/15・新津区44/81 ・片島区15/43・桜ヶ丘区12/23 ・若久ニ区12/23	訓練を実施した自主防災組織のうち大半で女性の参加が過半数となっており、訓練が実施された地区において、地域防災への関心の度合に男女の差はないと言えます。今後、多様な視点が活かされるよう、地域防災における意思決定の場に女性の参画が進むよう、男女共同参画担当と連携して啓発に取り組みます。
福祉課	地域福祉担当	地域福祉計画推進団体メンバーの役員に女性の参画が進むよう助言します。	第2層協議体(小学校区つながり隊メンバー) 苅田校区 19名(女性役員:1名) 馬場校区 19名(女性役員:1名) 白川校区 26名(女性役員:1名)	地域活動の担い手不足が課題となっております。女性の地域活動への参画について、効果的な働きかけの方法を検討します。
農政課	農政水産担当	苅田町農政補助員への女性の参画を促進します。	女性比率は現在13%程度です。	引き続き苅田町農政補助員に対し、女性の参画を呼びかけます。
環境課	環境対策担当	第3次かんだ環境未来図-苅田町環境基本計画-の住民組織「かんだエコねっと」への女性参画を向上させます。	R6年度中の新規加入はありませんでした。既存会員は、団体会員(2団体)及び個人会員(6人)の合計35人で構成されており、うち女性会員数は15人(43%)となっています。	団体会員のうちの1団体は、女性が代表を務めており、会員にも女性が比較的多く在籍しています。全体的に会員の年齢層が高いため、若い世代の新規会員の加入増が課題となっています。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	各種講座の講師等に女性を積極的に登用することで、女性の参画の促進を図ります。	イベント時には女性講師の登用を促進しています。	講師に女性を積極的にすることで、女性の参加を促せると考えるもについては積極的に依頼します。
生涯学習課	生涯学習担当	各種講座の講師等に女性を積極的に登用することで、女性の参画の促進を図ります。	延べ59名の女性が講師をしています。	公民館講座の講師には比較的女性講師の割合が高い傾向にあります。

取り組みの方向		(2) 安全・安心のまちづくりにおける男女共同参画推進		
具体的な施策		12 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策		危機管理室 消防本部
事業内容		災害対策に、多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災や防火活動の取り組みに男女共同参画の視点を取り入れます。		
成果指標		消防団の女性団員		
目標値	消防本部	5名		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
危機管理室	防災担当	災害等訓練の際に女性の意見を取り入れるよう努めます。災害対策に、多様な視点が活かされるよう、自主防災組織における女性の役員割合の増加の重要性を啓発します。	新規設立自主防災会は1団体 新規設立:木ノ元区 訓練に参加した女性割合 51.3% 自主防災組織9団体が訓練実施(女性233/全体会員454) ・今古賀区59/105・猪熊区11/22 ・緑ヶ丘区52/102・百合ヶ丘区22/40 ・八田山区6/15 ・新津区44/81・片島区15/43・桜ヶ丘区12/23 ・若久ニ区12/23	訓練を実施した自主防災組織のうち大半で女性の参加が過半数となっており、訓練が実施された地区において、地域防災への関心の度合に男女の差はないと言えます。今後、多様な視点が活かされるよう、地域防災における意思決定の場に女性の参画が進むよう、男女共同参画担当と連携して啓発に取り組みます。
消防本部	庶務係	災害対策に、男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう自主防災や防火活動の取り組みに男女共同参画の視点を取り入れます。消防団の女性団員の増員に努めます。	HPや広報誌等による加入活動を実施し、前年度から2名増え、5名になりました。	デジタルサイネージ事業やHPや広報誌による加入活動の継続及びポスターの配布等を実施します。

基本目標 III 男女が健康で安心して暮らせる環境づくり 荏田町DV対策基本計画

施策の方針		①DVの防止および被害者の支援				
取り組みの方向		(1) DVの未然防止のための取り組みの推進				
具体的な施策	13	DVの正しい理解の普及				人権男女共同参画室 子育て・健康課
事業内容		町民に、いかなる暴力も許容しない意識が醸成されるよう、DVの正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。家庭内のDVは子どもにとって心理的な児童虐待であるとの認識から、面前DVについても周知と啓発を行います。				
成果指標【重点目標】	13	「かんだ女性ホットライン」について「言葉も内容も知っている」人の割合(男女共同参画意識調査)				
目標値	人権男女共同参画室	35%(令和8年度)	成果値	-	計画策定時との比較	-
成果指標	13	児童虐待とDVの関連について広報誌での啓発				
目標値	子育て・健康課	年1回				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題		
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	DVの正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。広報やホームページにDVに該当する行為や相談先を掲載し、DVの正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。	広報かんだやホームページでかんだ女性ホットラインを周知しています。11/12～25の女性に対する暴力をなくす運動期間には内閣府から提供された情報等をホームページへの掲載やポスターの掲示、また荏田駅時計台においてパーコーナーを実施、各施設にポスターを掲示しました。	毎年運動期間には広報かんだやホームページ等を利用してDVについての正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。町内各施設にポスターを掲示することなどを含め、啓発範囲の拡充を検討します。		
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	児童虐待防止のため、子どもへの面前DVについて、年に1回広報誌に掲載し、啓発を行います。	児童虐待防止推進月間(11月)にあわせ、広報誌にて児童虐待についての啓発を行いました。	児童虐待について理解してもらい、児童虐待の早期発見を行います。		

具体的な施策		14	若年層などへの教育と啓発	人権男女共同参画室	学校教育課
事業内容		若い世代に、いかなる暴力も許容しない意識が醸成されるよう、男女平等教育を通じて暴力やデートDVなどの予防に関する啓発を進めます。			
成果指標	14	「デートDV」について「言葉も内容も知っている」人の割合(男女共同参画意識調査)			
目標値	人権男女共同参画室	50%(令和8年度)			
成果指標	14	中学校・高等学校でのデートDVや性犯罪、セクシュアル・ハラスメントの予防啓発			
目標値	人権男女共同参画室	年3回			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	荏田中学校、新津中学校、福岡県立荏田工業高等学校でのデートDV予防講座をします。	目標の3回を実施できました。また、4/1～4/30の若年層の性暴力被害予防月間にについて、町ホームページにて周知しました。	継続してデートDV防止講座を実施できるように各校へ積極的に呼びかけていきます。 学生に向け、きめ細やかな情報を提供していきます。	
学校教育課	学校教育担当	総務課人権男女共同参画室と連携し、男女平等教育を通じて暴力やデートDVなどの予防に関する啓発を進めます。	校長会において、人権男女共同参画担当より、DV防止のため、荏田町女性ホットラインについての周知や協力連携を呼びかけていただく機会をもうけました。	引き続き総務課人権男女共同参画室と積極的に協力し、養護教諭等との連携により、DVの予防・防止に努めて行きます。	

取り組みの方向		(2) DV相談体制の充実		
具体的な施策		15	DV防止に関する情報提供や相談窓口の周知	
事業内容		「かんだ女性ホットライン」や「配偶者暴力相談支援センター」など、DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、周知に努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	DVの早期発見と支援に向けて、町民がDVに対する正しい理解を深めることができるように普及啓発に取り組むとともに、「かんだ女性ホットライン」や「配偶者暴力相談支援センター」などの相談窓口について、町広報にて案内するなど町民に広く周知を行います。	広報かんだ、人権啓発冊子「しおさい」、ホームページ等を通じて各種相談窓口の周知に努めました。町内施設にはホットラインカードを設置し、生理用品の配布の際にもホットラインカードを渡すなど、かんだ女性ホットラインの周知に努めました。 また3月の民生委員・児童委員協議会定例会にて「かんだ女性ホットライン」の概要説明と「かんだ女性ホットライン」カードを配布し、DV等が疑われる相談を受けた際の相談窓口の周知を行いました。	継続してDV相談窓口の周知に努めます。利用者の視点に立ち、よりアクセスしやすい情報提供に努めます。男性のDV加害者・被害者に対しての相談窓口についても情報を収集し、周知に努めます。

具体的な施策		16	相談体制と連携体制の充実	
事業内容			人権男女共同参画室	
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	かんだ女性ホットラインによる相談体制の充実と、被害者の負担軽減に繋がる相談ネットワークの充実に努め、相談者への迅速で適切な対応を図ります。	福祉課主催の府内ネットワーク連携会議に月1回出席し、各課に所属する相談員と相談体制の充実を図り、相談員の相互連携により、相談者への適切な対応へと繋げています。	相談ネットワークの充実に努めることで、被害者の負担軽減に繋がるよう努めます。

具体的な施策		17	相談員の資質向上	
事業内容			人権男女共同参画室	
成果指標		17	DV被害者保護関係者並びに関係課職員研修	
目標値	人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	相談を受ける職員や相談員が高い技術で相談に従事できるよう、専門性のある研修の受講に努めます。また、スーパーバイザーの指導を仰ぎ、相談体制の質の向上に努めています。	内閣府や国立女性会館、福岡県女性相談所等主催の研修等に担当者・相談員ともに受講しました。また、9月と3月にスーパーバイザーの指導を仰ぎ、相談体制の質の向上に努めました。	オンラインなどで受講できる研修も増えてきていることから、質の高い研修が受講できるようになっています。 相談件数が増えていることから、質の向上とともに心理的負担に関するストレスセルフケアなどについての研修も必要となっています。

取り組みの方向		(3) DV被害者保護対策の充実			
具体的な施策		18	被害者の早期発見のための啓発	人権男女共同参画室 全庁	
事業内容		潜在化しやすい被害者を早期に発見し、支援できるよう、DV防止法に基づく通報努力義務の周知や啓発に努めます。			
成果指標		18	民生委員会議での要請		
目標値	福祉課	年1回			
成果指標		18	園長会議での要請		
目標値	子育て・健康課	年1回			
成果指標		18	校長会での要請		
目標値	学校教育課	年1回			
成果指標		18	毎年11月のDV防止週間に関係各所への啓発・情報提供		
目標値	人権男女共同参画室	年1回			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	毎年11月のDV防止週間に関係各所への啓発・情報提供を行います。DV被害者が利用する可能性の高い窓口担当職員に対し、潜在化しやすい被害者を早期発見、支援するための通報努力義務の周知を行い、早期発見に努めます。	4月の校長会開催時に、DVに関する対応について、学校教育課との情報連携について要請を行いました。 5/14にDV防止府内連絡会議を開催し、DVの情報提供等に関する協力について呼びかけました。	DVの早期発見に繋がるよう、引き続き支援するための通報努力義務の周知を行っていきます。	
福祉課	地域福祉担当	民生委員児童委員協議会で研修、情報提供を行い、被害者の早期発見に繋がるよう努めています。	民生委員・児童委員協議会定例会で「かんだ女性ホットライン」のカードを配布のうえ事務局から概要を説明し、被害者の早期発見について協力を要請しました。	地域に根差した活動の中でDVについての通報、情報提供が行われることで、被害者の早期発見に繋げます。	
子育て・健康課	子育て支援担当	必要に応じて保育園の園長会議において、DVの被害者として疑われる家族への対応について情報提供・情報共有等行います。	園長会議で要請のうえ、個々の園長と家族への対応を随時話し合っています。また、園から情報提供があった場合には子ども家庭相談担当につなぎ、必要な支援を行っています。	DVは児童虐待とかかわりが深いため、保育園との連携が重要です。関係機関と連携し、情報提供・情報共有をおこないます。	
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	児童虐待の早期発見のための広報を年1回児童虐待ダイヤルについては月1回広報かんだに掲載します。DVのあるケースでは、児童虐待案件につながるため、女性相談員と情報連携を図ります。	児童虐待の早期発見のため、児童虐待についての啓発を11月、児童虐待ダイヤルを毎月広報誌に載しました。DVのあるケースについては、女性相談員と情報連携を図り対応しました。	全国的に児童虐待が増加しているため、住民の意識の向上を図り児童虐待の早期発見を行います。	
学校教育課	学校教育担当	人権男女共同参画室より、校長会でDV防止法に基づく通報努力義務の周知や啓発ができるよう努めます。	校長会において、人権男女共同参画担当より、DV防止のため、苅田町女性ホットラインについての周知や協力連携を呼びかけていただく機会をもうけました。各中学校でデータDV講座を行いました。	引き続き人権男女共同参画室と積極的に協力し、DVの予防・早期発見に努めて行きます。	
■計画推進のため意識して取り組んでいるまた、課題を抱えている旨の回答があつたもの					
総務課	庶務行政担当	町民を対象とした突発的事業等実施の際にはDV等相談のある場合には人権男女共同参画室と連携を図り早期発見に努めます。	国が進める低所得者及び価格高騰支援に対する給付金を実施する中でDV等相談があり、人権男女共同参画室と連携を図り対応しました。	今後も突発的事業等実施の際にはDV等相談のある場合には人権男女共同参画室と連携を図り早期発見に努めます。	
消防本部	庶務係	必要に応じて、DVの被害者として疑われる家族への対応について関係機関等への通報努力義務の周知や啓発に努めます。	DV被害者の通報は0件。搬送はありませんでした。警察との連携促進を図りました。	今後も事業を推進いたします。	
企画課	広報広聴担当	DVについて人権男女共同参画室と連携し、広報紙等を通じて啓発に努めます。	DVについて人権男女共同参画室と連携し、広報紙等を通じて啓発に努めました。	さまざまな世代の方に情報提供をどのようにしていくことが課題。	

住民課	国保年金担当	窓口対応での発見の機会が多いため、職員全員のDVへの理解を深め、協力連携に努めます。被害者として疑われる家族への対応について人権男女共同参画室との情報提供・情報共有等行います。	情報共有を行いました。	研修などに参加した資料を係内で情報共有している。
危機管理室	防災担当	避難所が開設される際には、避難所でのDVや性犯罪の防止に努めるとともに、DVや性犯罪を起こさせない環境整備に努めます。	避難所開設の際には、人権男女共同参画担当と連携を図り、該当者の有無を把握しました。	引き続き、避難所開設の際には人権男女共同参画推進担当との連携を図り、男女共同参画の視点を取り入れた、安全・安心の確保に努めます。

具体的な施策	19	被害者保護のための関係機関との連携			人権男女共同参画室	全庁
事業内容		DV防止庁内連携会議を開催し、関係各課の連携を強化するとともに、被害者等への適切な対応を徹底するための情報共有を図ります。県内の関係機関、近隣市町村、関係団体等との連携を強化し、被害者の保護と支援に取り組みます。				
成果指標	19	DV防止庁内連絡会議				
目標値	人権男女共同参画室	年1回				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題		
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	福岡県の各部署、近隣市町村、町内各部署や関係団体などと連携して被害者保護に取り組みます。DV防止庁内連絡会議を年1回開催し、関係各課との連携を図ります。	DV防止庁内連絡会議を年1回開催し、関係各課との連携を図りました。福岡県男女共同参画行政及び配偶者等からの暴力防止担当課長会議、福岡県配偶者からの暴力防止等対策京築地域連絡会議等へ出席し、関係団体との情報共有を図りました。	福岡県の各部署、近隣市町村、町内各部署や関係団体などと連携して被害者保護に取り組みます。DV防止庁内連絡会議を年1回開催し、関係各課との連携を図ります。		
DV防止庁内連絡会議に該当する課においては、会議内容について課内での情報共有や関係機関との連携を図りながら適切な支援に努めています。 (高齢者福祉担当) 実際にDV案件が起こった場合、高齢者虐待とも関連してくるため、男女共同参画との綿密な情報共有と迅速な協力体制の構築が必要。 (障がい福祉担当) 障がい者でもある女性に対する支援は、障がい担当のみの対応ではなく担当課協力が必要。						
■DV防止庁内連絡会議の構成員		住民課、福祉課、子育て・健康課、学校教育課、都市計画課、上下水道課、税務課、総合行政委員会、企画課、危機管理室、総務課、消防本部の担当者				

取り組みの方向	(4) DV被害者の自立支援						
具体的な施策	20	被害者等の個人情報の保護		全庁			
事業内容	早期発見から自立支援のあらゆる過程において、被害者とその同伴家族の安全確保のため、個人情報の厳重な管理を行います。						
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題			
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	早期発見から自立支援のあらゆる過程において、被害者とその同伴家族の安全確保のため、個人情報を厳重に管理します。全庁的にDV被害者の周知を迅速・正確に行い、被害者宛の通知文書やアンケートの発送を規制している対象者に漏れ等ないか確認を徹底します。	住民課総合窓口担当と連携し、住民基本台帳支援措置を受け、マイナンバー支援措置を受ける者について個人情報を厳重に管理するよう各課に呼びかけます。また、被害者宛の通知等から個人情報が漏洩することのないよう、各課と連携し個人情報の保護に努めています。	各課との連携を図り、個人情報の保護に努めます。各窓口担当者への、被害者保護に観点をおいた様々な場面での安全確保についての啓発が課題となっています。 (各課からの回答は下記にまとめ)			
(全庁)							
住民基本台帳支援措置の情報共有を行っている課からは、個人情報の取り扱い、情報連携、保管場所などについて厳重に行っているという回答がありました。税情報等他市町村への照会事務上の中间サーバーを利用する際にも、エラーが生じないよう注意をしています。 また、本来、転出に伴い支援措置は解除になりますが、介護保険担当においては、住所地特例という取り扱いが残り、手作業での確認となっており、今後の事務の進め方に検討が必要であると課題を上げています。							
■住民基本台帳支援措置の情報共有を行っている課		住民課、福祉課、子育て・健康課、学校教育課、都市計画課、上下水道課、税務課、総合行政委員会、企画課					

具体的な施策		21	DV被害者の自立における支援の充実			福祉課	子育て・健康課	全庁
事業内容		被害者とその同伴家族が、安全で安心して生活が再建できるよう、さまざまな観点から切れ目がない支援を行います。						
成果指標		21	要保護児童対策地域協議会実務者会議					
目標値	子育て・健康課	月1回						
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)		理由と今後の課題		
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	要保護児童対策地域協議会実務者会議を月に1回開催し、情報連携を図ると共に、様々な支援を検討します。また、DV被害のケースについては、人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		要保護児童対策地域協議会実務者会議を月に1回開催し、情報連携を図ると共に様々な支援を検討します。また、DV被害のケースについては人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		関係機関等と情報の連携を行い、様々な観点から支援を検討していきます。		
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	被害者と同伴家族の個人情報を整理し、切れ目ない支援ができるよう各課と協力します。要保護児童対策協議会実務者会議に月1回出席し、情報連携に努めます。		要保護児童地域対策協議会実務者会議、ふくしの総合相談庁内ネットワークの月例会議やケース会議に参加。またDV防止庁内連絡会議の開催により情報連携体制を維持しました。また、福岡県主催の困難女性支援会議に参加し関係者との情報共有に努めました。		支払い猶予や減免の対象にできる公共料金がないなど、さらに情報収集が必要です。		
■計画推進のため意識して取り組んでいるまた、課題を抱えている旨の回答があったもの								
総務課	庶務行政担当	町民を対象とした突発的な支援事業等生じる際に被害者家族からの相談を受けた際には、支援について人権男女共同参画室と連携を図りながら課内で検討します。		国が進める低所得者及び価格高騰支援に対する給付金を実施する中でDV等相談があり、人権男女共同参画室と連携を図り対応しました。		今後も突発的な支援事業等生じる際に被害者家族からの相談を受けた際には、支援について人権男女共同参画室と連携を図りながら支援を行います。		
福祉課	地域福祉担当	DV被害の相談がある際には、人権男女共同参画室と連携を図り、府内ネットワークにて様々な支援の可能性を検討します。		課題が複合化しているケースについて府内ネットワークで情報共有し、関係機関と協議しながら適切な支援に繋げました。		引き続き府内各部署や関係機関とも連携し、包括的な支援に努めます。		
子育て・健康課	子育て支援担当	DV被害の相談がある際には、人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		窓口対応時に、DVと考えられる相談があつた際には人権男女共同参画室と連携を図り、支援に繋ぎました。		引き続き人権男女共同参画室と連携し、支援を必要としている人への対応を行います。		
学校教育課	学校教育担当	DV被害の相談がある際には、人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		人権男女共同参画室と連携を図り、情報を共有しました。また、指導主事、SSW、学校が連携し被害者保護への取り組みをおこないました。		引き続き、府内各部署や学校と連携して被害者支援に繋がるよう努めます。		
住民課	国保年金担当	DV被害の相談がある際には、人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		人権男女共同参画室と連携して業務を遂行しました。		引き続き、住基ロックの手続きの申し出がある場合は、速やかに人権男女共同参画室と連携を図ります。		
都市計画課	公営住宅担当	DV被害の相談がある際には、人権男女共同参画室と連携を図り、様々な支援の可能性を検討します。		「DV防止庁内連絡会議」による情報を共有しました。また緊急避難先として活用できるよう、お風呂、照明、カーテンの取り付けを行ってR6.6月末より入居が可能となりました。		新しい情報を取り入れ、適切な対応に努めます。		

施策の方針		②性に関するあらゆる暴力の根絶		
取り組みの方向		(1)性暴力の防止と被害者の支援		
具体的な施策	22	性犯罪など被害防止に向けた啓発	人権男女共同参画室	危機管理室 学校教育課
事業内容		夜間パトロールのような参加型の防犯啓発など、町民や関係機関と連携して、性犯罪などの被害防止啓発を進めます。		
成果指標	22	中学校・高等学校でのデートDVや性犯罪、セクシュアル・ハラスメントの予防啓発【再掲】		
目標値	人権男女共同参画室	年3回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画推進担当	女性の被害者が相談しやすい窓口などの情報提供を行います。苅田中学校、新津中学校、福岡県立苅田工業高等学校でのデートDV予防講座を行います(3回/年)。	4/1~4/30の若年層の性暴力被害予防月間について町ホームページ等を利用し周知しました。 11/12~25の女性に対する暴力をなくす運動期間には内閣府からの情報等、ホームページへの掲載や各施設にポスターの掲示、また苅田駅時計台においてパープルライトアップを実施しました。	各学校との情報共有により、引き続きデートDV予防講座を始めとする被害防止に向けた講座の実施を呼びかけ、定期的な実施に努めます。
危機管理室	生活安全担当	性犯罪の防止に向けた取り組みを推進します。職員によるパトロール実施に加え、夜間には警察や地域住民と共に危険個所のパトロールを実施します。また、県や警察が作成する啓発チラシ等を町内施設に配架し周知に努めます。	夜間パトロールを年4回実施しました。	警察や団体と連携して、地域の防犯に力を入れています。夜間パトロールの参加者を増やすため、今後の参加者の呼びかけなどに工夫が必要です。
学校教育課	学校教育担当	危機管理室と連携し、学校や保護者に対し不審者に関する情報提供を行います。また、性犯罪に関するチラシなど、各関係部署からの配布がある場合にも積極的に協力し、啓発に努めます。	各学校や関係機関に不審者に関する情報提供を行いました。被害が発生した個所については、青バトによる見回りを強化しました。性犯罪に関するチラシなど、各関係部署からの配布がある場合には積極的に協力し、校長会を通じて各学校へ依頼し、啓発に努めました。	不審者情報に関しては、今後も速やかな連携の下、情報提供を行います。性犯罪に関するチラシなど、各関係部署からの配布がある場合にも積極的に協力し、啓発に努めます。

具体的な施策	23	性暴力被害者への支援	人権男女共同参画室	
事業内容	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」等の専門相談窓口の情報を提供し、性暴力被害者の支援へ繋げます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性の被害者が相談しやすい窓口などの情報提供を行います。性暴力被害者支援センター・ふくおかや福岡県警察などの相談窓口についてホームページへの掲載・パンフレットの設置などにより、情報提供を行います。	福岡法務局と福岡県人権擁護員協議会における11/15~21までの「女性の人権ホットライン」強化週間や、内閣府による11/12~25までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、町ホームページ等掲載やポスター・パンフレットの設置などにより情報提供に努めました。また、11/1~25日の期間、苅田駅時計台を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施しました。	引き続き内閣府や県からの情報に基づき、情報提供に努めます。 また女性ホットラインへの相談に、ネットを通じて知り合った素性のよく分からぬい相手とのトラブルや、リベンジボルノなどの相談も入るようになってきています。このような被害者への支援の在り方が今後の課題です。

取り組みの方向	(2)セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策の充実		
具体的な施策	24	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための啓発	人権男女共同参画室
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメントを許容しない意識が醸成されるよう、正しい知識の啓発を進め、相談窓口などの情報提供を行います。		

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止等の研修や啓発を行います。	研修会等でのアンケートでは受講したいテーマとして「ハラスメント」に関する希望が多く、出張講座(8/28)及び人権教育研究会社会啓発部会主催の研修(2/25)において「ハラスメントのない職場」をテーマとした研修を行い、ハラスメントに対する正しい理解と予防についての啓発を行った。	出張講座の内容にも、ハラスメント予防を希望されるケースが多く、様々なハラスメント予防について情報収集に努めます。府内においては人事担当と連携を図り、職場環境整備のために定期的な啓発や講座の実施に繋げていくことが課題です。

具体的な施策		25	関係機関との連携		人権男女共同参画室
事業内容			セクシュアル・ハラスメント等の被害防止や被害者支援について、啓発・相談など関係機関と連携して取り組みます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	セクシュアル・ハラスメント等の被害防止や被害者支援について、啓発・相談など関係機関と連携して取り組みます。	女性相談への令和6年度セクシュアル・ハラスメントの相談件数は0件でした	セクシャル・ハラスメントについての相談の際には、社会資源が整備されているため、スムーズに対応できています。引き続き、被害防止や被害者支援について関係機関と連携して取り組みます。性暴力についての相談についての関係機関との連携について課題を感じています。	

施策の方針		③生涯にわたる心身の健康づくり		
取り組みの方向		(1)リプロダクティブ・ヘルス＆ライツについての理解・知識の浸透		
具体的な施策	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画室	中学校でのデートDV予防講座の中で情報提供・啓発を行います。 また、女性の支援事業として、経済的な理由等により、必要な生理用品を用意することが困難な方へ、無償配布を実施するとともに、生活やその他女性が抱える様々な悩みについて相談することができる窓口（かんだ女性ホットライン）について周知します。	苅田中学校、新津中学校、苅田工業高等学校でのデートDV防止講座の内容に、自分と相手を守る境界線（バウンダー）や同意（コンセント）について触れ、「自分のことは自分で決めていい」という意識の重要性について伝えました。また、しおさい47号にリプロダクティブ・ヘルス＆ライツのテーマを掲載し、R7年度の啓発につなげました。	引き続きデートDV防止講座を実施します。生理用品については、引き続き困難を抱える女性の支援に繋げていきたいと考えます。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	HIV／エイズ等性感染症について、健康に与える影響や予防について、パンフレットの配布やポスターの掲示など啓発に取り組みます。必要に応じて県の相談事業につなぎます。	妊娠・出産に向けてのリーフレット（福岡県・福岡県看護協会作成）を配布しました。相談については、必要に応じて県の相談事業につなぎます。	妊娠・出産について正しい知識が持てるよう啓発を行います。

具体的な施策		27	年代に応じた性教育		
事業内容		お互いの人権を尊重する、性と身体に関する正確な知識と情報を得られるよう年代に応じて性教育を実施します。また、学校に対して講師や教材等の情報を積極的に提供していきます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画室	講師や教材等の情報について収集し、学校への提供に努めます。	性暴力対策アドバイザー派遣事業を各小中学校へ呼びかけを行い、小学校高学年は2年に1回、中学校は3年に1回実施しています。 R6年度の実施校は苅田小学校、南原小学校、片島小学校の3校でした。	講師や教材等の情報について情報収集に努めます。	
学校教育課	学校教育担当	人権男女共同参画室と連携し、資料や研修講師の紹介など情報提供を行います。各学校で、事業内容に沿った内容で学校職員研修を実施することに努めます。	県主催の「プレコンセプションケア」の研修を養護教諭を対象に行い、生徒たちへ性や妊娠に関する正しい知識の共有に努めています。	実施内容を把握し、行動計画に沿った内容であるかを人権男女共同参画室と検討し、研修開催時のテーマ等の参考にします。	

具体的な施策		28	女性の心身の健康に関する情報提供・啓発		
事業内容		産前産後や更年期など女性のライフステージにおける心身の健康とその権利が尊重されるよう、施策を充実します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	両親学級、赤ちゃん訪問、各種健康教室を通じて女性の健康に関する情報提供や啓発を行います。	両親学級(年4回)、赤ちゃん訪問(296名)、母子手帳交付時面談(289名)を通じて女性の健康に関する情報提供や啓発を行いました。両親学級では父親の受講を呼びかけています。	女性の健康について、様々な機会を通して啓発を行います。	

(2) ライフステージに配慮した男女の健康支援								
具体的な施策		29	主体的に取り組む健康づくり					
事業内容		男女が自らの心身の健康管理に主体的に取り組み、生涯現役で社会参画できるよう、予防啓発や対策に取り組みます。						
成果指標		男女別特定健康診査受診率						
目標値	住民課	男女とも60%以上		理由と今後の課題				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題				
住民課	国保年金担当	男女別特定健康診査受診率について、男女ともに44%以上を目指します。(第3期国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)に基づく数値目標)	男性38.2%、女性46.8%で、男性の受診率が達成できていません。	今後は、がん検診と同時実施等、受診率向上へ向け努力します。				
子育て・健康課	健康サポート担当	特定保健指導、成人歯科検診(8~10月)を実施し、年代及び性別別に実施状況を把握します。	特定保健指導、成人歯科検診(8~10月)を実施し、年代及び性別別に実施状況を把握しています。	男女ともに受診しやすい環境を整えます。				
【別紙5】 特定健診受診者数・特定保健指導数・成人歯科健診受診者数								
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	がん検診(10~11月)を実施し、年代及び性別別に実施状況把握します。	がん検診については、10月~11月までの間、合計16回(町内6か所の公民館等)実施しました。 健診受診者 肺がん(男性341人、女性555人)胃がん(男性186人、女性215人)大腸がん(男性370人、女性651人)乳がん(女性410人)子宮がん(女性328人)	受診しやすい曜日の設定やがん検診についての啓発を行います。				
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館において健康体操教室や健康管理に関する講座を実施します。男性の参加者の増加に努めます。	各公民館で、健康に関する講座や体操などの体を動かす講座を実施しています。	体操教室や病院と連携した健康に関する講座が実施できています。男性の参加者も増加傾向にあります。				

具体的施策		30	ジェンダーの視点に立ったメンタルヘルスケア		
事業内容		心の健康づくりに関して、男女別の現状にも観点をおいた情報提供や支援を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	障がい福祉担当	町内の男女別年齢別の状況を把握し、個々の状況に応じて対応に努めます。20~50歳代の男性自殺者が多いことから、福岡県京築保健福祉環境事務所と連携し、相談体制を整備します。併せて自殺問題対策として、ゲートキーパー養成の視点から町内の高等学校や専門学校に対して講演会を実施します。		自殺対策計画を策定し、計画的に自殺防止対策を行っています。町内の男女別年齢別の状況を把握し、個々の状況に応じて対応に努めました。20~50歳代の男性自殺者が多いことから、福岡県京築保健福祉環境事務所と連携し、相談体制を整備しています。	福岡県京築保健福祉環境事務所と連携し、相談体制を整備すると共に相談先の啓発をすすめます。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	母子手帳発行時や訪問時検診時等に母親が抱える悩みを相談する機関を紹介します。産後鬱などの早期発見を目指し、必要に応じて産後ケア事業の利用等フォローを行います。		母子手帳発行時や乳幼児健診、赤ちゃん訪問時にメンタル面の相談を行っています。アンケートを実施し、必要に応じて電話や面談、家庭訪問などのフォローを行いました。 出産・子育て応援事業がR5.3月開始となり、妊娠・出産・子育てまで一貫した伴走型支援を実施しています。 ■支援人件数98人（電話・面談支援回数142回）	アンケートを通して、面談を行なうことで妊婦さんがかかる悩みなどを把握し、出産・育児に向けての支援をスムーズに行なうことができます。

施策の方針		④様々な人々への支援			
取り組みの方向		(1)ひとり親家庭への支援の充実			
具体的施策	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
事業内容		ひとり親家庭に対する各種制度の周知や情報提供に努めます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		理由と今後の課題	
子育て・健康課	医療・給付担当	ひとり親家庭等に対する制度の周知や情報提供に努めます。福岡県の制度についての情報提供を実施します。母子家庭等就業・自立支援センターへの面接会場提供、パンフレットの配布等行います。		窓口で以下を配布しました。 ■児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当のしおり:実績R6:450冊	今後も継続して、ひとり親家庭等に対する制度の周知や情報を総合的に提供していきます。

具体的施策		32	自立支援施策の情報提供		
事業内容		ひとり親家庭のニーズに応じて各種制度の情報提供を行い親子共に安心して生活できるよう自立を支援します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	医療・給付担当	ひとり親家庭に対するそれぞれのニーズを把握し、親子ともに安心して生活できるように自立を支援します。福岡県の制度（賃付制度、優遇制度等）についての案内をします。		■町広報誌に福岡県ひとり親サポートセンターに関する情報掲載を行い周知を行いました。 ■福祉のしおり配布実績R6:450冊	支援が必要な方に対して、関係機関と連携をとりながら情報提供や支援を行っていきます。

取り組みの方向		(2)男女共同参画の視点に立った高齢者への支援の充実			
具体的施策		33	高齢者の社会参画の推進		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福祉担当	シルバー人材センターに対し、女性会員獲得のための支援を実施します。		登録会員数 205人 男性 155人 女性 50人	登録会員数全体の減少と共に、女性の登録数も減少しているため、全体の登録数増加による女性会員拡大が課題となっています。

具体的施策		34	相談体制の充実			福祉課
事業内容		高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、生活支援や介護支援など制度の利用に関することや様々な不安などについて、きめ細やかな相談支援に努めます。				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
福祉課	高齢者福祉担当	地域包括支援センターと、その他の関係機関等と連携を図り、多種多様化する相談に対し横断的に速やかな対応を行います。		総相談件数 11,962件 その内 虐待・権利擁護、認知症、介護・福祉サービスに関する相談件数は870件 男性:396件 女性:474件	虐待、認知症等の相談件数が増加しているため、今まで表に出てこない案件が出てきているのではと考えられます。問題の早期発見・対応するための的確な対応が必要になると思われます。	

具体的施策		35	高齢者虐待の防止及び介護者に対する支援			福祉課
事業内容		介護者が、男女ともに相談しやすいよう、体制を充実します。また、高齢者への虐待が発生した場合に早期発見・早期介入できるよう、関係機関と連携します。				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
福祉課	高齢者福祉担当	介護支援専門員や介護サービス事業所の職員を対象に、虐待早期発見のための学習会や事例検討会等で関係機関との連携を深め、高齢者虐待の早期対応に努めます。 相談件数を、男女別年齢別に把握し、施策へ活かします。		新規相談受付件数 男性 5人 女性 14人 継続支援件数 男性 1人 女性 2人	男性の相談数が増えましたが、依然虐待の相談や通報を受ける割合は女性が多くなっています。 認知症や精神疾患の高齢者に対する経済的な虐待の相談が多く見受けられます。	

取り組みの方向		(3)男女共同参画の視点に立った障がい者への支援の充実					
具体的施策	36	障がい者の社会参加の推進					
事業内容		障がいのある人が地域でいきいきと暮らしていくために、就労のための機能訓練をはじめとしたさまざまな社会参加のための支援に努めます。支援に際しては男女のニーズの違いなどにも配慮して行います。					
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題		
福祉課	障がい福祉担当	就労に関して、近隣市町村の事業所の特徴を把握し、多種多様な業務を自ら選択できるようにします。また、県の障がい者雇用についても積極的に紹介します。障害者総合支援法のサービスを利用する場合、男女別のニーズの違いなどに注視し、本人に必要な社会参加の方法を話し合います。相談件数を、男女別年齢別に把握し、施策へ活かします。		障害者総合支援法のサービス利用者 410人（内女性179人、男性231人）	サービス利用者の内女性は約4割を占めています。		

具体的施策		37	相談支援体制の充実			福祉課
事業内容		障がいのある人が、男女共に自立した生活を営むことができるよう、相談窓口を広く周知し、的確な情報提供や障がいのある人のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めます。				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
福祉課	障がい福祉担当	相談支援事業所を積極的に紹介し、支援につながるよう努めます。一般・特定相談支援事業所の認知度をあげて利用しやすくすること、また、相談員自身がジェンダーに捉われないよう啓発をしていきます。		京都府地域自立支援協議会において、相談支援のリーフレットを作成し周知資料として活用しました。	的確な情報提供や障がいのある人のニーズに応じるためにも、相談しやすい体制が必要です。相談者にあわせた相談先の紹介方法が必要です。	

具体的な施策		38	障がい者への虐待防止及び養護者に対する支援			
事業内容		障がい者への虐待防止のために広報などで周知を行います。また、養護者が日ごろから気軽に相談できるよう相談体制を充実するとともに、看護や介護を行う家族の負担軽減を図る機会や場の提供に努めます。虐待の早期発見と被害者の保護と養護者への支援にも努めます。				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
福祉課	障がい福祉担当	虐待防止のため啓発・相談及び通報体制の整備を行うとともに、養護者のレスパイト対策を講じます。また、虐待発見後の身体的保護だけではなく、成年後見の首長申立も視野に入れた権利擁護も視野に入れて保護します。		令和6年度の障がい者への虐待相談件数はありませんでした。養護者からの介護負担の相談は、2件ありました。また、広報に毎月「苅田町障害者虐待ホットライン」を掲載しました。	養護者の介護負担を軽減するための支援をしていく必要があります。	

取り組みの方向		(3) 困難を抱える人々への支援の充実				
具体的な施策		39	外国人住民の女性への生活支援		人権男女共同参画室	
事業内容		外国人住民の女性に対して、生活に不可欠な情報についての多言語表記や福岡県国際交流センター等との連携を強化して相談体制を充実し、生活の支援を図ります。				
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	'苅田町外国人ワンストップ相談窓口'の周知とともに福岡県国際交流センター等、専門機関との連携、また多言語にも対応した相談体制に努めます。必要に応じ、女性相談員との連携により、きめ細やかな支援を行います。		相談件数は416件（男性118人、女性294人、わからない4人）と、令和5年度より45件増加しました。相談件数の多い順に、教育出産・子育て、身分関係（結婚・離婚・DV等）、入館手続き、雇用・労働となっており、出産・子育ての相談が一気に上位に上がってきました。相談内容によって、女性相談員や学校教育とも連携し、きめ細やかな支援に努めています。	外国人人口は令和5年度より82人の増加でしたが、外国人人口比率がR6年10月に初めて4%を超え、その後も継続しています。また、家族滞在等により出産・子育ての相談件数が増加していることから、ますます相談内容の複雑・多様化が予想されるため、関係機関との連携を密に図ることが大きな課題です。	

具体的な施策		40	経済的困難を抱える女性への支援		
事業内容		女性が生活困難に陥りやすい社会状況を踏まえ、困難を抱える女性に対する支援を行います。また、相談窓口や各種支援制度の情報を積極的に提供します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	生理の貧困対策として、生理用品の無償配布を実施します。また、女性相談を通じ、困難を抱える女性に対する支援に繋げます。		生理の貧困対策として、生理用品の無償配布を実施しています。(246セット) その際にかんたん女性ホットラインカードを渡すことで相談へつなげています。	引き続き生理用品の無償配布を実施します。女性ホットラインのカードと共に、団ぐらごと相談窓口等についてのチラシを配布することにより、生活困窮者への相談窓口や各種支援制度の情報を積極的に提供しています。

具体的な施策		41	性の多様性への理解の浸透		
事業内容		LGBTQ等の性の多様性に配慮して、生活上で直面する困難を解消するための制度の導入について検討を進めます。また、性の多様性についての正しい知識と理解が浸透するよう啓発を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の充実を図り、制度の利用拡充を目指します。		パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は1組(通算3組)でした。令和6年11月1日に全国の宣誓制度導入自治体間の連携を図る「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、加入自治体間へ転出入する場合に伴う手続きの簡素化や、宣誓者の心理的負担の軽減を図りました。また、学校教育課では各学校でLGBTに関する学校教員研修を実施しました。	行政サービスの利用拡大や民間サービスの対応状況等を把握するなど当事者の方が暮らしやすい体制整備や周知を行い、制度利用の拡充を図ります。

基本目標

IV 男女が自立した共生の社会づくり 荏田町女性活躍推進計画

施策の方針		①ワーク・ライフ・バランスの推進及び女性活躍の推進		
取り組みの方向		(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発推進及び女性活躍の啓発推進		
具体的な施策	42	ワーク・ライフ・バランスについての町民への啓発		人権男女共同参画室
事業内容		一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現可能な社会づくりの啓発を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	ワーク・ライフ・バランスについての町民への啓発を行います。	女性の活躍推進優良事業者表彰受賞事業者の取り組みを人権啓発冊子「しおさい」第46集に掲載し、ワーク・ライフ・バランスの啓発・推進の取り組みについて周知しました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発について実施に努めます。

具体的な施策		43	事業所への情報提供と啓発	人権男女共同参画室	交通商工課
事業内容		男性の働き方の見直しや育児・介護休業制度の取得促進など、男女が共に仕事と家庭や地域生活とを両立するワーク・ライフ・バランスの推進について、法律や制度など事業主への情報提供を行い、啓発に努めます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
交通商工課	商工・企業立地担当	男性の働き方の見直しや育児・介護休業制度の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの推進について、法律や制度など事業主への情報提供を行い、啓発に努めます。	県や国から依頼のあった制度や関係法令の周知を窓口のパンフレットスタンドに配架を行ったり、町ホームページ・広報に掲載するなどして、周知を行いました。	町ホームページや広報等も活用し、引き続き情報提供を呼びかけます。	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画室	ワーク・ライフ・バランスの推進について、法律や制度など事業主への情報提供を行い、啓発に努めます。	啓発冊子「しおさい」第46集の女性の人権のページにワーク・ライフ・バランスの推進を含め第3次荏田町男女共同参画行動計画の概要を掲載し広く周知に努めました。	町内の事業所へ広く伝わるよう、交通商工課との協力・連携による周知の拡充が課題となっています。	

具体的な施策		44	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の表彰	人権男女共同参画室	
事業内容		ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進に取り組んでいる町内の事業所の把握に努め、事業所の優れた取り組みを表彰するとともに、取り組みを広報誌等で紹介します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
人権男女共同参画室	人権男女共同参画室	荏田町女性の活躍推進優良事業者表彰事業を実施し、積極的に女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業主を募集し、表彰することを通じて優れた取り組みを広めることにより、町内における女性の活躍の推進に努めます。	令和6年度の受賞事業者は「社会労務士法人いつもここから」でした。内閣府男女共同参画週間（6月23日～29日）に併せ、表彰式を執り行い、その様子が2024.6.26毎日新聞へ掲載されました。広報かんた7月25日号および町ホームページでの周知や、しおさい第47集への掲載を通じ、R7年度に向けた周知に努めました。	「女性の活躍推進優良事業者表彰」というタイトルが応募のハードルを上げているのではという声もあり、応募しやすいネーミングの検討や、交通商工課との連携を図りながら、より多くの事業主の方に知ってもらうための検討が必要です。	

取り組みの方向		(2)仕事と子育ての両立支援の充実		
具体的施策	45	男女共同参画の視点に立った仕事と子育て等の両立支援		企画課 子育て・健康課
事業内容		安心して子育てと仕事を両立できるよう両立支援策を充実します。また、男性の子育てに関する意識の向上を目指す啓発や、女性の育児と仕事の両立に関する不安軽減のための施策を進めます。		
成果指標		待機児童数		
目標値	子育て・健康課	0人(令和9年度)		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
企画課	広報広聴担当	人権男女共同参画室と連携し、イベントや相談に関する記事を広報紙に適宜掲載を行っていきます。	人権男女共同参画室と連携し、イベントや相談に関する記事を広報紙やLINEで情報発信しました。	様々な世代の方々に、効果的に情報を提供していく方法を検討していくことが課題です。特に、男性にも女性にも、情報がしっかりと届くように工夫していく必要があります。
子育て・健康課	子育て支援担当	待機児童をなくすための取り組みを行います。	R6.4.1現在の待機児童は0人でした。保育士確保のため就職支援等を実施しました。	保育士の人材確保や保育士の業務負担を軽減するための事業を実施しました。引き続き令和7年度以降の待機児童数を注視していきます。

取り組みの方向		(3)仕事と介護の両立支援の充実		
具体的施策	46	男女共同参画の視点に立った仕事と介護等の両立支援		福祉課
事業内容		家族が安心して介護と仕事が両立できる施策を進めます。制度利用者や家族介護者に対し、男女別の現状にも観点をおいた支援を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福担当	介護支援専門員等にも事業について情報提供を行い、在宅での介護負担の軽減を図ります。	介護家族支援元気回復事業利用者数 元気回復サロン型 24人(うち女性23人)	在宅で高齢者を介護している家族の心身の回復を図るための事業ですが、令和5年度より以前介護していた家族の方も対象となつたため、以前より利用者が増加しています。

施策の方針		②労働の場における男女共同参画の推進		
取り組みの方向		(1)職場での男女の均等な機会と待遇の確保		
具体的施策	47	法律や条例についての周知		人権男女共同参画室 交通商工課
事業内容		男女雇用機会均等法や、女性活躍推進法、育児・介護休業法等について、広報やホームページ等で周知啓発を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、関係法令の周知啓発を行います。	特段の周知啓発はできませんでした。	改正等ある際には国・県の通知等に基づき、周知に努めます。
交通商工課	商工・企業立地担当	事業主へ向けて男女雇用機会均等法や、女性活躍推進法、育児・介護休業法等について、広報やホームページ等で周知啓発を行います。	県や国から依頼のあった関係法令の周知を窓口のパンフレットスタンドに配架を行ったり、町ホームページ・広報に掲載するなどし、周知を行いました。	町ホームページや広報等も活用し、引き続き情報提供を呼びかけます。

具体的施策		48	事業所や各種団体への啓発		
事業内容		町内事業所や各種団体を対象に、出張講座の実施など男女共同参画に関する啓発・学習の機会を提供します。町内事業所に対し、資料配布や情報提供を行います。			人権男女共同参画室
成果指標		48	男女共同参画出張講座【再掲】		
目標値	人権男女共同参画室			年10回以上	
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	事業所や各種団体などを対象に男女共同参画出張講座の実施に努めます。実施の際は男女の均等な機会と待遇が確保されるように、受講者に応じた男女共同参画の内容を提供します。		各課に所属する団体等へ出張講座についての案内を実施し、各課で開催する年度当初の会議等開催時冒頭の時間を利用し、出張講座の案内をしました。	引き続き案内を継続し、新規利用者の拡充を図ります。

具体的施策		49	指名登録業者への意識啓発		
事業内容		指名登録を希望する事業者などに対して、苅田町男女共同参画推進条例や町の取り組みについて情報提供し、男女共同参画の意識啓発を行います。			人権男女共同参画室 財政課
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	指名登録を希望する事業者などに対して、苅田町男女共同参画推進条例や町の取り組みについて情報発信を行います。労働の場における男女共同参画についての啓発を行います。		人権教育研究会社会啓発部加入企業へ向け、町人権啓発冊子「しおさい」第46集を配布しました。また、「しおさい」及び広報かんだへ女性活躍優良事業者表彰の取組を掲載し情報発信に努めました。	多くの事業主へ情報提供が可能となるように、契約担当とも協同した啓発を行っていきます。
財政課	契約担当	町HPの入札参加資格審査申請ページに、男女共同参画ページへのリンクを設定し、申請業者への周知に努めます。		ホームページの担当と協議中です。	町HPの入札参加資格審査申請ページに、男女共同参画ページへのリンクを設定し、申請業者への周知に努めます。

取り組みの方向		(2)職場での様々なハラスメントの防止		
具体的施策	50	様々なハラスメント防止のための事業所への啓発		
事業内容		職場での様々なハラスメントの防止対策について、事業主への情報提供や男女共同参画の視点からの啓発に努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの防止対策について、事業主への情報提供や男女共同参画の視点からの啓発に努めます。しおさいの配布、男女共同参画出張講座での情報提供を通じて、事業主への啓発に努めます。	社会啓発部会に加入の事業所へ人権啓発冊子「しおさい」第46集を配布しました。また2/25開催の人権教育研究会社会啓発部会による企業職員等人権研修会において「その発言は誰のものさしが基準ですか?」をテーマに、ハラスメントとマネジメント／指導・育成の違いについての研修を実施しました。	ハラスメントをテーマとした出張講座や各種研修の依頼が多いため、多様なテーマでの講師が選定できるよう講師の情報収集に努めます。

取り組みの方向		(3) 女性の就労・起業支援の充実		
具体的施策		51	女性の就労・再就労・起業等に関する情報提供	人権男女共同参画室 交通商工課 農政課
事業内容		女性の就労や再就労・起業に向けて、国や県、ハローワークなど雇用や資格取得等様々な分野の情報を収集して提供していきます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性の起業セミナーやエンパワーメント講座を開催し情報提供を行います。また、収集した情報について、町広報等を通じて情報提供を行います。	国や県が発信する人材育成事業やキャリア・カフェ等の情報を、町ホームページ等に掲載するなどし、情報提供を行いました。	情報収集・提供を効果的に図れるよう、交通商工課と協力・連携を図ります。
交通商工課	商工・企業立地担当	国や県が発信する再就労や起業などあらゆる分野の情報を収集します。女性の社会参画に結びつく、雇用や資格取得、起業等に関する情報提供を行います。	国や県が発信する再就労や起業等に関する情報を、窓口のパンフレットスタンドに配架を行ったり、町ホームページ・広報に掲載するなどし、情報提供を行いました。また、創業支援セミナーを1回開催し、14名の女性の参加がありました。	町ホームページや広報等を活用し、引き続き情報提供を呼びかけるとともに、創業応援セミナーを通じて女性の起業支援に取り組んで参ります。
農政課	農政水産担当	女性の雇用や資格取得、起業などに関する情報提供を行います。国や県が発信する再就労や起業、第6次産業化などあらゆる分野の情報を収集し、提供します。	該当者がいなかったため情報提供を行えませんでした。	国や県が発信する再就労や起業、第6次産業化などあらゆる分野の情報を収集し、情報提供を行うよう努めます。

具体的施策		52	女性の就労・起業に関する講座の開催	
事業内容		女性の就労や再就労に向けた基礎的知識や技術を学ぶ講座や起業セミナー等のエンパワーメント講座を実施します。さらに能力を発揮する機会を確保できるよう、就労や再就労、起業に関する情報を提供します。		
成果指標		52	女性の就労・起業に関する講座等エンパワーメント講座の開催	
目標値	人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	働く意欲のある女性が、能力を発揮する機会を確保できるよう、再就職のための意識啓発及び就労に関する基礎知識を学ぶ講座を開催します。(年1回)	12/13に商工会議所との共同により、女性のための企業応援セミナー「最新のITツール・サービスを使った売上拡大の手法について」を実施しました。(参加者:女性15名)	多くの方へ参加してもらえるような内容となるよう、引き続き男女共同参画センターあすばるやムーブが開催する研修等へ参加し情報収集に努めます。

基本目標 計画推進のための取り組み

取り組みの方向		(1)職員の男女共同参画に関する意識の向上		
具体的な施策	53	法律や条例についての周知		総務課
事業内容		男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児・介護休業法等について、関係法令等の改正に合わせ、条例等の整備を行い職員に周知します。また、育児・介護の両立支援ハンドブックの活用を推進し、制度の利用に繋げます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課	人事担当	育児・介護の両立支援ハンドブックの活用を推進し、制度利用に繋げます。	育児・介護関係の制度を利用するときに、改正した制度内容も踏まえて説明を行っていますが、制度を分かり易くするためのハンドブックの改定は急務となっています。	

具体的な施策	54	男女共同参画に関する職員研修の充実	総務課	
事業内容		職場内男女共同参画研修を継続して実施します。		
成果指標	54	ハラスメント研修		
目標値	総務課	隔年1回		
成果指標	54	男女共同参画研修 全職員受講(半年を越えて雇用する会計年度任用職員を含む)		
目標値	総務課	90%		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課	人事担当	職場内男女共同参画研修を実施します。全職員の受講(半年を超えて雇用する会計年度任用職員を含む)に努めます。	新規採用職員研修で男女共同参画をテーマに実施しましたが、職場内研修は現状を鑑み、人権男女共同参画室と合同企画するようになっています。	職場内人権研修と同時に実施するなど、効率的、効果的な実施方法を考えます。
【別紙6】苅田町職員研修実施状況				

具体的な施策	55	男女共同参画の視点からの広報等表現への配慮	人権男女共同参画室	企画課
事業内容		広報など、町が町民に対して情報を発信する際に、男女共同参画の視点から表現に偏り等がないように配慮します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	広報かんだなど、町が町民に対して情報を発信する際に、男女共同参画の視点から表現に偏り等がないように配慮します。	啓発冊子や広報誌を作成する際には表現に偏り等がないように配慮しました。	町内の各施設等にも発行物について表現の偏りが無いように啓発していきます。
企画課	広報広聴担当	内閣府男女共同参画局発行『男女共同参画の視点からの公的広報の手引』『みんなに届く広報のために』をもとに職員男女共同参画の視点から広報誌やホームページへの表現への配慮に努めます。	広報誌やホームページへの表現への配慮を行い、表現等への偏り等がないように配慮しました。	ホームページのアクセシビリティチェックや目視による確認を通じて、表現の偏りをどのように配慮していくかが課題です。

具体的施策		56	男女共同参画に関する情報の共有		人権男女共同参画室
事業内容		労働やDV防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど関係各所に寄せられる男女共同参画に関する情報を積極的に収集・整理し、庁内で共有します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	労働やDV防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど関係各所に寄せられる男女共同参画に関する情報を積極的に収集・整理し、庁内で共有します。		労働やDV防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど関係各所に寄せられる男女共同参画に関する情報を積極的に収集・整理し、庁内で共有しました。	

取り組みの方向		(2) 岬町特定事業主行動計画の推進			
具体的施策		57	嶋田町特定事業主行動計画の推進		
事業内容		嶋田町特定事業主行動計画を着実に実行し、庁内における職員のワーク・ライフ・バランス及び庁内における女性職員の積極的な登用を推進します。			
成果指標	目標値	57	管理職に占める女性の割合		
目標値	総務課	20%(令和9年度)			
成果指標	目標値	57	係長職に占める女性の割合		
目標値	総務課	25%(令和9年度)			
成果指標	目標値	57	男性の育児休業取得率		
目標値	総務課	10%以上(令和9年度)			
成果指標	目標値	57	男性職員の出産補助休暇の取得率		
目標値	総務課	100%			
成果指標	目標値	57	職員の平均年次有給休暇取得率		
目標値	総務課	100%			
成果指標	目標値	57	超過勤務時間の縮減		
目標値	総務課	0人/年間(令和9年度)			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題	
総務課	人事担当	①管理職に占める女性の割合 20% ②係長職に占める女性の割合 25% ③男性の育児休業取得率 10%以上 ④男性職員の出産補助休暇の取得率 100% ⑤職員の平均年休取得率 100% ⑥超過勤務時間の縮減 0人/年間	(総務課) ①22.6%(62名中14名):R6.4.1時点 ②24.0%(50名中12名):R6.4.1時点 ③85.7%(7名中6名):令和6年中 ④100%(7名中7名):令和6年中 ⑤82.01%(令和6年中) ⑥4人(360時間超):令和6年度	きめ細かい情報提供やチャイルドプレーンシートの作成を促すことにより、今後も育休取得推進に取り組みます。平均年休取得率はかなり高い数値ですが、部署によりばらつきがみられるため、職場ごとに取得率向上を促します。360時間超の時間外勤務をしている職員がありますが、効率的な人員配置を行うことなどにより時間外勤務の縮減に努めます。	
全庁		【別紙7】 管理職に占める女性の割合 【別紙8】 係長職に占める女性の割合 【別紙9】 育児休暇(父親育児休暇)の取得状況、産後パパ育児休暇の取得状況 【別紙10】 所属別年休取得状況			
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	人事担当と連携を図り、男性職員の育児参加への支援、残業時間の削減、管理職の女性割合を上げるための取組を行います。特定事業主行動計画について課内で情報共有し、着実な実行を図ります。職員の年次有給休暇及び夏季休暇をはじめとする各種休暇の取得を推進します。また、時間外勤務の削減に取り組みます。	人事担当と情報共有し、特定事業主行動計画に沿った実施状況となっているかの確認や、イクボス研修への職員派遣等実施しました。イクボス研修1名、ブレイクボス研修1名の参加がありました。年次有給休暇消化率は74.17%でした。	令和7年度は特定事業主行動計画の見直しの年となるため、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進が促進されるよう男女共同参画の視点から助言を行なっていくことが課題となってきます。	

■取り組みを工夫している課	環境課(インターネットでのスケジュール共有により休暇を取得しやすくした)、生涯学習課(共有のカレンダーに休暇予定を書き込むなど可視化して取得しやすくした)子育て・健康課(繁忙期の時期を共有し、余裕のある時期に計画的に休暇の取得を促した)、(会計課)事務の電子化や事務の効率化に努めた結果、休暇取得率が向上した)、議会事務局(事務局内で話し合いバランス良く取得できた)
■取り組みが困難であると回答した課	建設課(業務内容が複雑化し時間をする業務が増えた。業務内容に対し人員が不足しているため時間外勤務の削減が出来ていない。)、総合行政委員会事務局(衆議院が急遽解散したため、選挙事務等により年休及び振替休を取ることが難しかった。また4つの行政委員会等を抱え事務作業が広範であるため、取得日時の調整が難しい)、福祉課(消化率には個人差があるため、消化率の低い職員には声かけを行うなど休暇を取得しやすい環境づくりが必要。)

具体的な施策	58	苅田町特定事業主行動計画の周知	総務課
事業内容	苅田町特定事業主行動計画の全職員への周知徹底を図ります。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)
総務課	人事担当	苅田町特定事業主行動計画の進捗状況を町ホームページ等を通じて公表し、町内システムにより全職員への周知徹底を図ります。	計画の進捗状況は町HPにて公表しています。 職員向けには町内システムによる周知はできませんでした。 計画の進捗状況は毎年HPによる公表を継続します。 現計画の改定を令和7年度に予定していますので、改定後の計画は町内システム等で周知する予定です。

取り組みの方向	(3)計画の推進	全庁
具体的な施策	59 性別による統計資料の収集・分析と施策への反映	
事業内容	資料やデータを性別で収集・分析することにより、課題を抽出し、施策への反映を図ります。	
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。
■計画推進のため意識して取り組んでいるまた、課題を抱えている旨の回答があったもの		行動計画実施状況報告の際には各課へ性別によるデータの収集に努めました。講座開催の折にも性別ごとに収集し、分析に努めました。
総務課	人事担当	特定事業主行動計画推進のため、実施状況等について性別ごとに収集し、分析することにより課題を抽出し施策への反映を図ります。
総務課	庶務行政担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。
危機管理室	生活安全担当	消費生活相談件数等性別ごとに集計し、分析することにより課題を抽出し、施策への反映を図ります。
危機管理室	防災担当	研修や訓練開催時のアンケートを活用し、災害対策における性別によるニーズの違いを把握し、結果を災害対策へ反映させるよう努めます。
		性別ごとに収集・分析する対象項目を検討中です。
		実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告しました。
		消費生活相談件数等を性別ごとに集計しております。
		特定事業主行動計画について、令和7年度に改定を予定していますので、性別ごとに収集・分析を行うことが効果的であると思われる項目について、検討を行います。
		今後も実施状況報告の際は、性別ごとに収集し報告します。
		消費生活相談を性別、相談内容等から性別による被害の傾向を把握し、それぞれの消費者被害防止の啓発に努めています。
		引き続き、物品の購入にあたっては、被災地で不足しているとの情報があったもののほか、研修や訓練開催時のアンケートも参考とし、災害対策へ反映します。

企画課	企画推進担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	総合計画進捗管理のためのアンケート調査 回答者 男41.1%、女56.9% その0.5%無回答1.4%（小数点以下第2位を四捨五入しており、合計が100%にはなりません。）	アンケート結果を各種施策に反映させるため、男女問わずアンケートへの協力を求め、性別ごと結果の集計を行っていきます。
財政課	計画担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。 (新庁舎建設検討委員会はR6年度末で任期満了)	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告しました。新庁舎建設において、R6はR5に引き続き職員向けのアンケートを実施しましたが、性別の選択肢に男女に加えて「その他」の選択肢を設け、性別ごとに収集しました。	男女やその他の性別単位での回答を新庁舎建設に反映するために収集しました。 分析や施策への反映がきちんとなされているかが課題です。
子育て・健康課	子育て支援担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	健康増進事業、特定保健指導等の実績状況については、男女ごとに集計し分析を行っています。また、今年度策定した第3次苅田町健康づくり計画は男女別の集計・分析を行いました。	可能な範囲において、男女別の集計・分析を行っています。
生涯学習課	生涯学習担当	講座等参加者数やアンケート調査については性別別に収集し分析することにより参加者の増員等施策への反映を図ります。	アンケートをするときは男女を記載する欄を設けています。	男女別にてアンケートをとり、課題の抽出に努めます。
住民課	国保年金担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告しました。	今後も性別ごとにデータ収集するよう努めます。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	大会等参加者の性別に配慮し、現状より参加しやすい大会運営に努める。	R6年度 第39回苅田町民ふれあいマラソン大会参加率は 男性参加率 68.8% 女性参加率 31.2%です。 女性が参加しやすいように、各部門女子の部を設け参加を促している。	今後も女性部門を設け、女性も参加しやすいよう努めます。
総合行政委員会事務局	選挙管理・公平・固定資産評価委員会担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	審議会等の女性委員数調査票では性別ごとに収集し報告しました。	上記以外では、特段、報告することはありませんが、今後も報告依頼等があれば対応していきます。
農政課	農政水産担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	令和6年12月8日開催の地産地消フェアにおいてアンケートをとり、男女別に集計・分析しました。	今後もイベントのアンケートを男女別にとり、集計・分析します。
福祉課	障がい福担当	実施状況報告の際には性別ごとに収集し報告します。また、アンケート等実施する場合にも性別ごとに収集し、分析することに努め、施策への反映を図ります。	実施状況報告の際には性別ごとの報告に努めました。令和6年度でのアンケート等実績はありません。	今後、アンケート調査を行う際にはLGBTQへの配慮から性別を尋ねる項目について配慮が必要になると考えます。

具体的施策		60	男女共同参画町民意識調査の実施		
事業内容		苅田町男女共同参画行動計画などの見直しや策定に際して、町民の意見を反映させるため、意識調査やパブリックコメントを実施します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画推進担当	苅田町男女共同参画行動計画などの見直しや策定に際して、町民の意見を反映させるため、意識調査やパブリックコメントを実施します。		R6年度は計画の策定年ではないため、意識調査やパブリックコメントの実施はありませんでした。	第3次苅田町男女共同参画行動計画(後期)策定の際には町民意識調査を実施します。

具体的施策		61	計画の実施状況報告書の作成と公表		
事業内容		計画の進捗状況の報告、評価を行い、公表します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	計画の進捗状況の報告・評価を行い、公表します。		R5年度実施状況報告書を取りまとめ、審議会にて報告したものについて、ホームページへ掲載しました。	毎年実施状況を把握し、進捗状況の把握に努めます。

取り組みの方向		(4) 推進体制の充実			
具体的施策		62 町民との協働			
事業内容		男女共同参画施策の推進にあたって、各種団体等、町民と積極的に協働します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画施策の推進にあたって、各種団体等、町民と積極的に協働します。		苅田町男女共同参画出張講座や苅田町女性の活躍推進優良事業者表彰、エンパワーメント講座実施の際に、関係各課との共同企画をはじめ、事業主や町民と協働で実施しました。	施策の推進にあたって、各種団体等積極的に協働に努めます。

具体的施策		63	国・県・他の自治体との連携		
事業内容		国・県・他の自治体との連携と交流を図り、率先して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	国・県・他の自治体との連携と交流を図り、率先して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。近隣市町村で開催される研修会(フォーラム・ワークショップ等)に参加し、担当者同士の交流を図ります。		福岡県男女共同参画センター「あさばる」主催の大交流会、フォーラムへ参加し他市町村の取り組みや講師の情報収集を行いました。	県主催の交流会に参加することによって他市町村の取り組みや講師の情報収集を行い、施策への反映を行います。

具体的施策		64	苅田町男女共同参画審議会の運営		
事業内容		苅田町男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画社会の形成促進に関する事項について調査・審議し政策提言します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)		事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	苅田町男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画社会の形成促進に関する事項について調査・審議し政策提言します。		年2回開催し、R6年度の実施状況について、審議しました。	定期的な開催によって施策への反映に繋げます。